

社会福祉法人絃寿福祉会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 4 年 4 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 5 年 4 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の意識統一を行う。

<対策>

- 令和 4 年 9 月～ 管理職の意識確認
- 令和 4 年 10 月～ 管理職への育児休業等の制度周知など

目標 3：全職員の残業時間を月平均 20 時間以内とする。

<対策>

- 令和 4 年 4 月～ 残業の多い職員・部署の調査
- 令和 4 年 5 月～ 担当部署管理者への情報共有、業務分担の見直し等実施依頼

令和 4 年 4 月 1 日掲示
社会福祉法人絃寿福祉会
特別養護老人ホームひがしばた